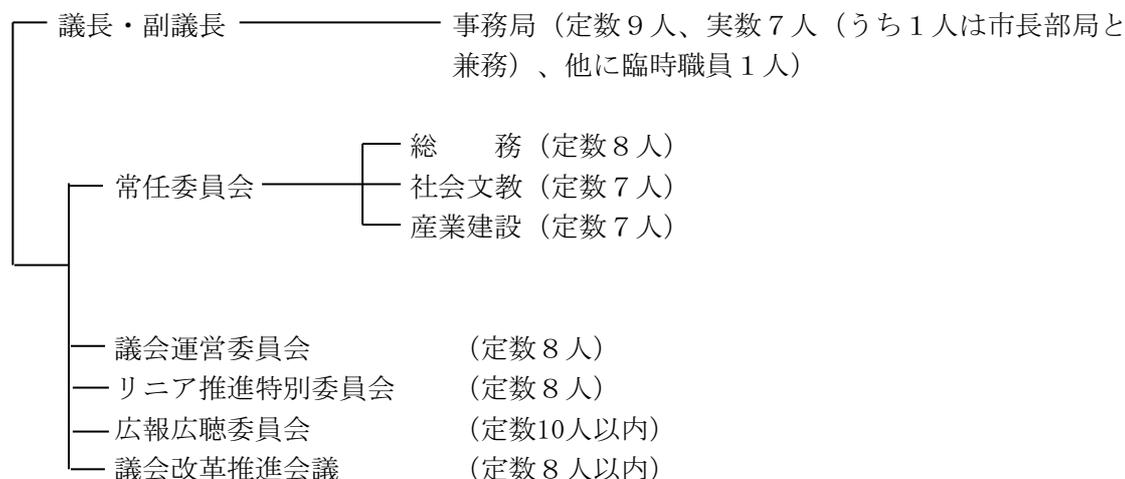


## II 市議会の構成（平成30年5月31日現在）

### 1 構成



※平成25年4月28日から3常任委員会単独所属体制

#### (1) 常任委員会

##### ア 所管事項

- (ア) 総務委員会：総務部、総合政策部、市民協働環境部、市長公室、危機管理室、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
- (イ) 社会文教委員会：健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項並びに病院事業に関する事項
- (ウ) 産業建設委員会：リニア推進部、産業経済部、建設部、上下水道局、水道局及び農業委員会の所管に属する事項

イ 任期 2年

#### (2) 議会運営委員会

##### ア 所管事項

- (ア) 議会の運営に関する事項
- (イ) 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- (ウ) 議長の諮問に関する事項

イ 任期 2年

#### (3) リニア推進特別委員会

##### ア 所管事項

リニア中央新幹線の推進に関する諸課題の研究調査に関する事項

イ 任期 2年

#### (4) 広報広聴委員会（協議又は調整を行うための場）

##### ア 所管事項

- (ア) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- (イ) 議会ホームページの管理運営に関する事項
- (ウ) インターネットを利用した会議公開に関する事項

- (エ) 会議傍聴の推進に関する事項
  - (オ) 市民への講座等の開催に関する事項
  - (カ) 議会報告会の企画運営及び市民意見の取扱いに関する事項
  - (キ) その他議会の広報に関する事項
- イ 任期 2年

(5) 議会改革推進会議（協議又は調整を行うための場）

ア 所管事項

- (ア) 飯田市議会の改革に関する調査研究
- (イ) 議会改革・運営ビジョン（平成22年3月22日決定）の実践状況の検証
- (ウ) 議長又は議会運営委員会から諮問された事項に関する調査審議
- (エ) その他推進会議の設置の目的のために必要な事項

(6) 議員

ア 任期 平成29年4月28日から平成33年(2021年)4月27日まで

イ 条例定数 23人

ウ 現員数 23人

(ア) 党派別

公明党 3人 日本共産党 2人 無所属 18人

(イ) 会派別

会派のぞみ 13人 会派みらい 3人 公明党 3人

市民パワー 2人 日本共産党 2人